

杉並区立学校の望ましい学校規模について

答申

平成 15 年 12 月 11 日

杉並区立学校適正規模検討委員会

目 次

1	はじめに	1
2	杉並区の現状と課題	3
(1)	児童・生徒数、学級数の減少	3
(2)	学校規模	4
(3)	小規模校及び大規模校について	6
(4)	学校運営組織の実態	6
(5)	通学区域について	8
(6)	施設整備・維持運営の実態	9
3	杉並区立学校における適正規模	10
4	教育環境の整備方針の考え方	12
(1)	「学びの場」としての学校	12
(2)	集団生活の場としての学校	13
(3)	地域の人々とのかかわりの場としての学校	13
(4)	これからの学校施設建築	14
(5)	教員配置及び校務分掌などについて	14
5	今後の推進に向けて	15
付属資料		
	杉並区立学校適正規模検討委員会設置要綱	17
	杉並区立学校適正規模検討委員会委員名簿	19
	杉並区立学校適正規模検討委員会検討経過	20
	杉並区立学校児童・生徒数、学級数一覧	21
	杉並区立学校児童・生徒数、学級数推計一覧	22
	学校希望制度の申請状況	23
	杉並区立小学校施設規模	25
	杉並区立中学校施設規模	26
	小規模校・大規模校のメリット・デメリット	27
	「学校規模等に関する意識調査」から見る学校規模	28

1 はじめに

杉並区の児童・生徒数は、昭和 50 年代のピーク時の半分以下に減少し、小学校では 1 学年から 6 学年まで全ての学年が 1 学級といった学校が生まれている。一方で国が定める学級数の標準を上回る小学校もあり、施設規模から見て児童・生徒数が過大と考えられる学校も出現している。

施設面では、平成 22 年から 33 年の間に建築後 50 年を経過する学校が 76%、51 校になる。

仮に建築後 50 年を経過する学校をすべて改築すると、この 12 年間の改築費用は、平成 15 年度の教育予算総額、約 104 億 5 千万円(教育関係人件費を除く。)の 12 年間分を上回ることになり、教育環境の維持充実を図りつつ、児童・生徒数の減少も踏まえた校舎老朽改築についての方針を早急に確立する必要に迫られている。

一方、少子化という状況の中で、学校教育に求められているものも変化し、その期待に応えるため、杉並区は「教育改革アクションプラン」を策定し、活力あふれる学校づくりを進めているが、適正規模を検討するに当たっても、子どもたちの豊かな学びの環境をつくるために、今後の教育環境の整備についてしっかりとした考え方を確立する必要がある。

本検討委員会は、こうした杉並区の教育を取り巻く現状を踏まえ、平成 14 年 8 月 28 日に区立学校の適正規模について検討するため設置された。

検討に当たっては、具体的な学校の統廃合は結論付けないという立場で、子どもたちの学びがより豊かになり、楽しい学校生活を送ることができる学校教育環境のあり方を検討するという基本的な考え方にに基づき、次の方針を定めた。

- (1) 小規模校・大規模校にはそれぞれメリット・デメリットがあり、単学級固有の問題や施設規模と受容児童・生徒数の問題など、学校規模に関する問題は複雑多岐に渡る。多くの問題は相互に関連し合っており、一つの観点から結論付けず、多面的に検討する。
- (2) 子どもたちが楽しく学び、豊かな学校生活を送ることができるための最適な規模とは何か、基本となる考え方を示す。

この検討方針に基づき、小規模校・大規模校のメリット・デメリット論に拘泥することなく、児童・生徒の学習面・生活面、学校運営組織面、さらに施設整備・経費面から望ましい学校規模及び現実的課題について検討を行い、区立学校長からの小規模校及び大規模校における教育上の課題の聴取、校長及び教員の「学校規模等に関する意識調査」などを踏まえた多角的な意見交換の中で、学校適正規模及び今後の教育環境の整備について考え方をまとめたので、ここに答申するものである。

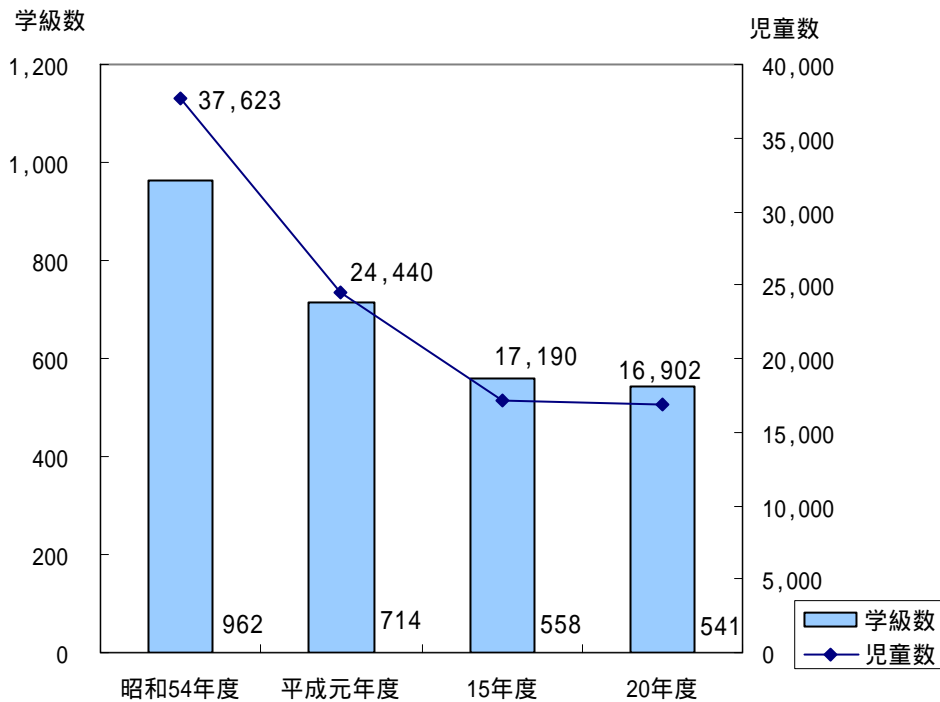
2 杉並区の現状と課題

(1) 児童・生徒数、学級数の減少

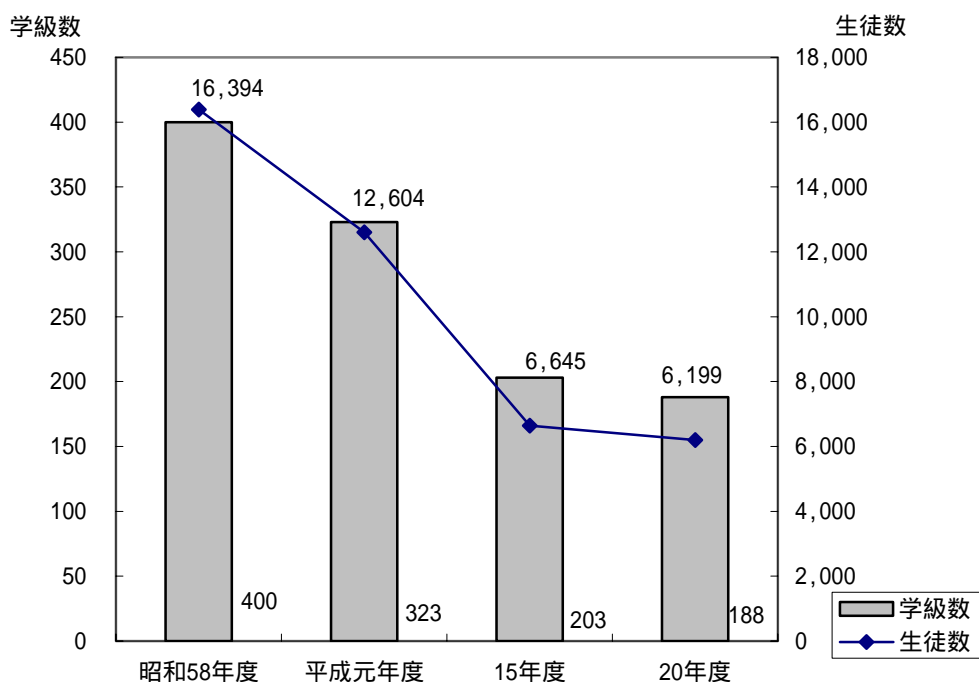
杉並区立学校の児童・生徒数は、普通学級の統計を取り始めた昭和 50 年以降の推移を見ると、小学校で昭和 54 年度、中学校で昭和 58 年度を境に減少に転じ、平成 15 年度の児童・生徒数及び学級数は昭和 54(58)年度の半分以上に減っている。

「平成 15 年度教育人口等推計」(東京都)によると、23 区部の公立小・中学校は、今後、平成 20 年度までに 15 年度に比べ小学校児童数は 5.6%、中学校生徒数は 0.9%と若干増加すると見込まれているが、杉並区ではこの傾向に反して、小学校児童数は 1.7%(228 人)、中学校生徒数は 6.6%(446 人)減少すると推計されている。

杉並区立小学校児童数、学級数の推移



杉並区立中学校生徒数、学級数の推移



小学校児童数、中学校生徒数、学級数の推移は、昭和54年から平成15年度までは「学校基本調査(普通学級)」、平成20年度は「平成15年度教育人口等推計」(東京都)の推計による。

(2) 学校規模

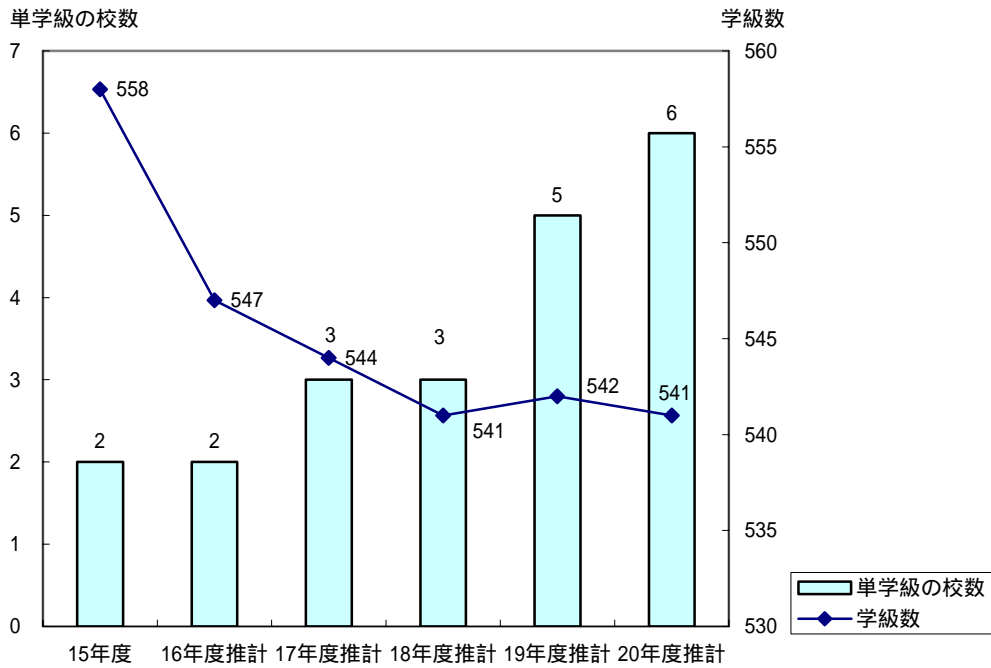
平成15年度、小学校では、1学年から6学年まで全て1学級という単学級の学校が2校生まれ、中学校では、全学年通じて6学級の学校が3校出るに至った。

杉並区の学校は、今後も小規模化が進むものと予測され、「平成15年度教育人口等推計」(東京都)では、単学級の小学校は、15年度の2校から20年度には3倍の6校に増加する。6学級のみの中学校は、15年度の3校から18年度の9校となり、区立中学校の約40%が各学年2学級の学校という計算になる。その後減少するものの、20年度は6校と推計されている。その一方で、小学校においては、18学級を超える大規模校が生まれている。

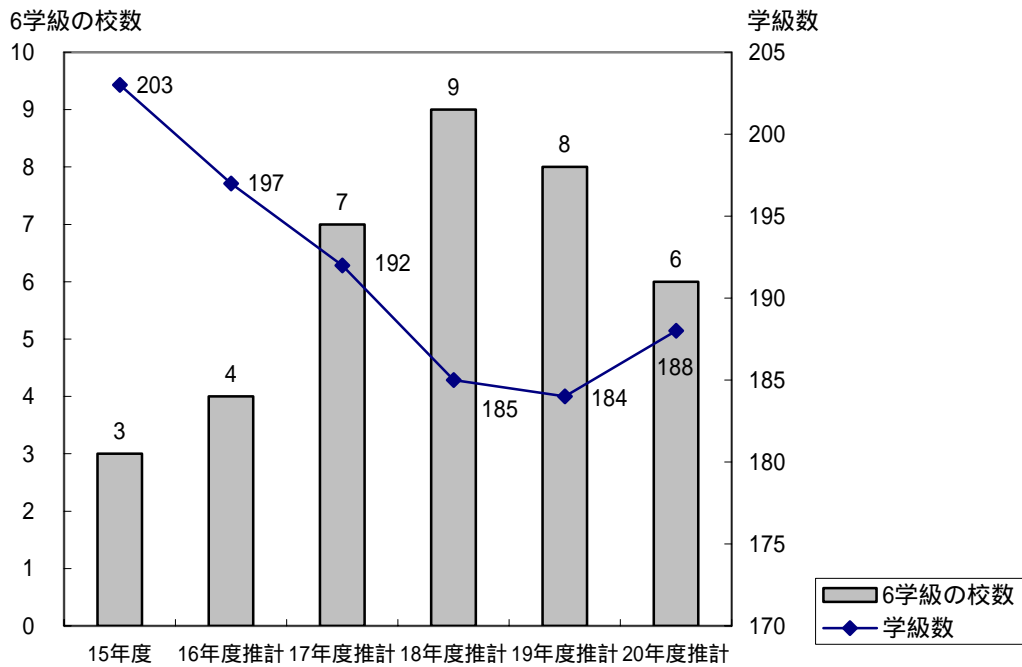
また、学習指導上では、20人台の学級に比べ35人前後の学級ではきめ細かい指導ができにくいと指摘されている。

こうした中で児童・生徒の学習面、生活面、学校運営組織面から、現状をどう考え、子どもたちの学びがより豊かになり、楽しく学校生活を送ることができる教育環境をどのように整備していくかが大きな課題となっている。

杉並区立小学校 単学級の校数の推移



杉並区立中学校 6学級の校数の推移



(3) 小規模校及び大規模校について

小規模校のメリットは大規模校のデメリットに、またはその逆になる場合もあり、相互に関連している。教育上の課題についても、学校規模に直接的に由来するものと、管理職の経営能力、教員の組織運営や指導力、地域の特性などに関連するものがある。また、小規模校の課題も単学級固有の問題として考えなければならないものもあり、一つの観点のみで結論付けるのは難しい。

本検討委員会では、「学校規模等に関する意識調査」結果及び小規模・大規模学校長からの意見聴取を踏まえ、小規模校・大規模校それぞれのメリット・デメリットを確認した。

その結果は、資料(p.27)に掲げるとおりであるが、いずれの場合の課題もある程度は、小規模校・大規模校の各校における教育上の工夫によって調整可能な面もあることが指摘され、小規模校においては地域の中で多様な人々とのふれあいを大切にする、大規模校においては児童・生徒数の実態にあった改善を図るなど、それぞれの課題を克服する方策を考えることが大切であるとされた。

(4) 学校運営組織の実態

学校運営の中心をなす教職員の配置人数は、学級数に応じて増える仕組みになっている。具体的には東京都の「学校職員の定数に関する条例」により学級数ごとの定数配当基準が設けられ、教員の配置数が決められる。次表は、平成15年度小学校(中学校)教職員定数配当基準表に基づいた配置例である。

この例によると、小学校で音楽・図工・家庭等の専科担当教諭を全て配置するには、14学級以上の学級数が必要となる。一方、中学校は教科担任制のため、配置される教員数は教科ごとに細分化される。6学級の学校では、基準上の教員配置数は10人となり、各教科1人以下の配置となる。

学校の小規模化は教員数の減に直結するため、小規模校では教員同士が指導方法や教材研究などについて切磋琢磨することや、研修会、地域行事に参加する際の補教が組みにくいことなどの問題がある。また、学校規模にかかわらず、各学校が設定している校務分掌はほぼ同一であるので、小規模の学校ほど教員の負担感は大きい。また、教員配置の少なさは、子どもの指導にとっても十分な指導が行えないといった学校の努力で克服することが困難な問題を惹起する。

子どもへの指導面に配慮しつつ、学校規模に応じた校務分掌など、学校運営のあり方を検討していくことが課題である。

教職員定数配当基準表に基づく配置例（小学校）

学級数	全科	音楽	図工	家庭	計
5	5	1			6
6	6	1	1		8
7	7	1	1		9
8	8	1	1		10
9	9	1	1		11
10	10	1	1		12
11	11	1	1		13
12	12	1	1		14
13	13	1	1		15
14	14	1	1	1	17
15	15	1	1	1	18
16	16	1	1	1	19
17	17	1	1	1	20
18	18	1	1	1	21
19	19	1	1	1	22
20	20	1	1	1	23
21	21	1	1	1	24
22	22	1	1	1	25
23	23	1	1	1	26
24	24	1	1	1	27
25	25	1	1	1	28

教職員定数配当基準表に基づく配置例（中学校）

学級数	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	体育	技術	家庭	英語	計
3	1	1	1	1	1		1	1	1	1	9
4	1	1	1	1	1		1	1	1	1	9
5	1	1	1	1	1		1	1	1	1	9
6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
7	2	1	1	1	1	1	2	1	1	1	12
8	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	13
9	2	2	1	1	1	1	2	1	1	2	14
10	2	2	2	1	1	1	2	1	1	2	15
11	2	2	2	2	1	1	2	1	1	2	16
12	3	3	2	2	1	1	2	1	1	2	18
13	3	3	2	2	1	1	2	1	1	3	19
14	3	3	3	2	1	1	2	1	1	3	20
15	3	3	3	3	2	1	3	1	1	3	23
16	4	3	3	3	2	2	3	1	1	3	25
17	4	4	3	3	2	2	3	1	1	3	26
18	4	4	3	3	2	2	3	1	1	4	27

教職員定数配当基準表に基づく配置例について

各教科にどのように配置するかは、学校の申請に基づき決定されるので、実際には配置例とは異なる教員配置を行う学校もある。また、「教職員定数配当基準表」に基づき配置される普通学級担任教諭及び専科担当教諭に加え、「指導方法の改善に伴う加配教員」等が配置される。

(5) 通学区域について

杉並区立小・中学校の通学区域は、住所地ごとに教育委員会規則で指定している。現在の通学区域は、戦後、新制小・中学校の設置が制度化され、ベビーブームによる児童・生徒数の増加に応じ学校を増設してきた中で、その都度、学校周辺の児童・生徒数などを勘案し、部分的に通学区域を見直すことで形成されてきた。

その結果、当初から半世紀以上経過する中で、各学校の通学区域に、対象児童・生徒数の格差、生活圏域との不整合、1つの小学校からいくつかの中学校に子どもたちが進学し分散されてしまうといった複雑性が生まれている。また、幹線道路が通学区域を分断し、通学の障害となっている地域も出現している。とりわけ近年は、マンション等の集合住宅の建設が盛んな地域が出現する一方で、駅周辺や商業地域では住宅の減少が著しい地域もあることなどから、学校ごとの新たな児童・生徒数の差が生じてきている。

こうした中で、平成14年度からは、小・中学校新一年生を対象に、通学区域を弾力化し、隣接校選択方式による学校希望制度を実施している。この制度は、魅力ある学校教育の実現と開かれた学校づくりを目指したものであるが、3年目を迎え、希望申請の件数も徐々に増えており、制度の定着化が図られてきている。一方、希望者数が増えた中で、各学校の位置や通学上の安全確保、施設の状況や風評など様々な事情が相まって、学校によつての希望者数の差が、特に中学校において開きつつある。こうした状況は、希望者数が少ない学校では、今後どのように学校の魅力をつくっていくのか、空いた施設をどう有効に活用するかといった課題を生む一方で、希望が多い学校では、施設規模にゆとりが少なくなり、学校によっては施設規模に比して児童・生徒数が過大になりすぎているところも見られる。

今後、学校の適正規模を踏まえ、児童・生徒数の減少に対応した通学区域を見直す際に、学校希望制度との整合性を図りつつ、これらの課題に対応した適切な通学区域を設定していく必要がある。

(6) 施設整備・維持運営の実態

学校施設を維持するための経費は、学校管理費、人件費、事業経費等から構成されている。

維持運営に要する経費は、平成 13 年度の決算では、小学校で人件費を含め平均 1 校当たり約 3 億 6 千万円となっている。

個々の経費について見ると、学校管理費や人件費は、学級数に応じて逓増するものである。一方、事業経費等は、諸施設整備などの経費を一校当たりで割り返しているため、学校規模にかかわらず一定となっているが、改修経費の多寡など当該年度の状況によって大きく変化する場合がある。

適正規模を検討するに当たっても、最少の経費で最大の効果が上げられるよう、経費面での検討が欠かせない。

【維持運営に要する経費 小学校(円)】

学級数	学校管理費	都人件費	区人件費	事業経費等	計	対平均 (児童一人当たり)
6	3,800 万	1 億 3,600 万	6,600 万	2,700 万	2 億 6,700 万	151.1%
12	4,200 万	1 億 9,800 万	7,300 万	2,700 万	3 億 4,000 万	103.4%
18	4,800 万	2 億 6,200 万	8,400 万	2,700 万	4 億 2,100 万	75.9%
平均	4,300 万	2 億 1,300 万	7,800 万	2,700 万	3 億 6,100 万	100.0%

平成 13 年度決算数値に基づき各学校の平均額を計上。

平成 22 年(2010 年)から平成 33 年(2021 年)までの 12 年間に建築後 50 年を経過する学校が、区立学校の 76%、51 校になる。

1 校当たりの改築費用はおおむね 30 億円かかり、12 年間という短期間に 1,530 億円もの資金が必要となる。

少人数指導など教育内容・授業形態に応じた機能を備えた施設の近代化と、改築経費との整合性をどのように刷り合わせていくか喫緊の課題である。

【学校改築に要する改築費試算例】

種別	学級数	改築費概算	改築規模
小学校	12～18	28～31 億	鉄筋コンクリート 3 階建、屋上プール
中学校	12	30 億	

3 杉並区立学校における適正規模

法令上学校規模は、「小学校(中学校)の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする」とされており、この標準によると学年の規模は、小学校では各学年 2 から 3 学級、中学校では各学年 4 から 6 学級になる。

本検討委員会では、適正規模を考えるに当たり、児童・生徒の学習面・生活面という学校教育上の視点、教員配置や校務分掌など学校運営組織面の視点及び施設整備・維持運営経費等財政上の視点から、杉並区立学校として望ましい教育環境について検討を行い、次章に掲げる教育環境の整備方針の考え方をまとめた。

また、独自に「学校規模等に関する意識調査」(平成 15 年 3 月)を行い、杉並区立学校における適正規模の把握に努めた。詳細は資料(p.28)のとおりであるが、学校全体の適正規模に関して小学校は 12 学級及び 18 学級、中学校は 9 学級及び 12 学級に回答が集中し、学年規模は小学校が 2 から 3 学級、中学校が 3 から 4 学級となった。

学級の規模については、学習指導上適正と考えられる児童・生徒数が教科ごとに異なるという結果が出ている。例えば小学校では、算数の 20 人から体育の 26 人と幅があり、教科の特性によって人数に差が生じている。

以上を踏まえ本検討委員会では、子どもたちが楽しく学び、豊かな学校生活を送るための区立小・中学校における適正規模は、小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下、中学校の学級数は 9 学級以上 12 学級以下、小学校の 1 学年当たりの学級数は 2 から 3 学級、中学校の 1 学年当たりの学級数は 3 から 4 学級が望ましいと考える。

学級の規模については、調査結果でも教科に応じて適正な人数で構成していくべきと推測されたが、多様な学びを提供する観点から、1 学級の人数を柔軟に考えていくべきという結論となった。例えば、小学校低学年の 1 学級当たりの定員を少なくしたり、異学年交流活動、音楽会や運動会といった学びの場において、学級の枠を越えて人数を変えたりすることなどが挙げられる。

今回検討した適正規模は、将来を見据えつつ、教育環境の整備方針の考え方を踏まえ取りまとめたものであるが、今後、学校教育を取り巻く環境や法制度が変わり、適正規模の捉え方そのものが変容することも予想される。その際には、子どもの柔軟で多様な学びを提供する観点を踏まえ、改めて学校空間、国・都の制度、杉並区の独自制度などを考慮して、時代に合った適正規模を多角的に検討していくことを求めるものである。

また、適正規模は、子どもたちの学びがより豊かになり、楽しい学校生活を送ることができる学校教育環境を自動的に約束するものではなく、校長並びに教員が保護者・地域とともに、学校・学級の経営目標のもと、適切な学校運営を行うことではじめて達成されるものであることを忘れてはならない。

4 教育環境の整備方針の考え方

今を生き、未来を生きる子どもたちに豊かな教育環境を「創る」ことは大人の責務である。適正規模を検討する中で、子どもの主体的・自立的な学びを保障する教育環境の整備について、次のような多角的な意見や論点が出された。

学校の規模は、子ども・学びが多様であるように、多様な学校規模があって良く、多様な規模を支え、子どもの学びを支援する様々な施策が必要となる。

子どもは様々な人数、異年齢集団のなかではぐくまれていくことが必要であり、そのことは、学習面、友人関係にも影響を与えるのであり、更に学びの場としての地域とのつながりも充実すべきである。

子どもの感性を豊かにはぐくむ視点から、地域の施設としての学校のあり方を考えていくべきであり、区内の施設全体が子どもの学びの場であり、学校と連携させていくことが必要である。更にコミュニティの人材も子どもの学びの資源であり、下校後の子どもの生活、例えば学童保育に対する方針も考える。

通学区域の弾力化により、子どもの生活圏が広がるが、子どもの登校・下校時の安全に対する配慮が必要である。また低学年の通学距離は過度に遠距離にならない範囲が望ましく、通学区域の考え方には柔軟な発想が必要である。

地域の力など「学校を補うもの」を一層充実させていくことによって、教員定数の多寡や施設設備の状況にかかわらず、教育環境を向上させるべきである。

こうした意見を踏まえ、本検討委員会では、今後教育環境を整備していく際に留意すべき考え方を次のようにまとめた。

(1) 「学びの場」としての学校

21世紀は多様な文化をもつ人々と共生する時代であり、共に生きるための資質や能力の育成が大きな課題となっている。これからの子どもの学びは、試験に应付するために一方的に知識や文化を注入（伝達）されるのではなく、子ども一人ひとりの資質や考えの道筋、興味・関心が異なることを前提として、子どもの思考や探求の方法をそれぞれ豊かに形成すること、主体的に学んでいく能力を育成することを目指していかなければならない。

- 一人ひとりの個性と能力が引き出せるよう、多様な学習の機会が提供されることが必要である。少人数指導や習熟度別指導などにより、基礎基本を身に付けさせながら「確かな学力」をはぐくむ学校とする。

- ・ 幼稚園と小学校、小学校と中学校の連携を一層重視した教育を推進するとともに、教育課程の弾力化を図る。特に就学前教育と学校教育の連続性を図る観点から、制度的枠組みの変更も視野に入れ、幼小連携教育を推進していく。
- ・ 小学校低・中学年までは、豊かな感受性を伸ばし、高学年には中学校との連携により、「確かな学力」を育てる。

(2) 集団生活の場としての学校

学校は児童・生徒が教科授業を受ける場所としてだけでなく、学校生活を通じて居心地のよさを感じ、仲間と交流できる場や思い出の場となる「居場所」とすることが重要である。

- ・ 学級内外の児童・生徒同士が互いに切磋琢磨し、好奇心を刺激し合い、学ぶ意欲を高める環境をつくる。
- ・ 学校生活という集団生活の中で、様々な役割を果たさせながら、児童・生徒に自律した生活態度を身に付けさせる。
- ・ 学級の編制替えを行うことにより、様々な友人や教員との出会いを体験させ、多様な人間関係や集団生活の中で社会性・規範意識を育てる。
- ・ 運動会、学芸会、合唱コンクールなどの行事において、同一学年間・異学年間との交流を進めるとともに、競い合い高め合う精神を体得できるようにする。

また、行事全体に活気と緊張感が生まれ、保護者や地域の人々が学校に関心を持つ契機となるようにする。

- ・ 部活動(クラブ活動)や選択教科など、児童・生徒が自らの希望をもとに個性を生かした学校生活、学習をすることができるようにする。

(3) 地域の人々とのかかわりの場としての学校

子どもの学びにおいては、子どもが学習する意味や子どもを取り巻く生活の価値や意味を見いだしていくことが重要である。そのためには、生活から学校を孤立させずに「かかわり」「つながり」を重視した学びの場が不可欠である。

- ・ 地域と共用できる多目的スペースを設置し、子どもたちと地域の人々が更に交流できる機会をつくり、子どもたちの感性を地域とともに育てる学校づくりを進める。また、今後想定される仕組みを活用し、保護者や地域の住民が一定の責任と権限をもって学校運営に加わるようにする。

- ・ 地域の人々がゲストティーチャーとして授業にかかわる、部活動指導や行事の運営に参画するなど、授業を充実し、学校諸活動を活性化させる。
- ・ 学校を子どもの安全・安心の学びの場とするために、学校と地域の交流の機会を増やし、学校が地域の大人も学び、変わる場として信頼関係を築いていく。

(4) これからの学校施設建築

子どもを取り巻くすべての環境が子どもの学びの要素となるように、これからの学校空間は自立的、開放的、個性的でなければならない。一方的な知識伝達を行う空間から脱却し、遊びや生活経験、社会経験がなどを通じて、子どもたちが自律的に学ぶことを促す質の高い学校にする必要がある。

- ・ 学校施設の建築に当たっては、当該時代の財政の影響の制約はあるにせよ、将来の変化も想定し、基本的な考え方を定めておく。
- ・ 空間の機能を生かし、習熟度別指導やグループ学習など、学習の形態によって柔軟な学習活動を可能にする施設設計を導入していく。
- ・ 幼小連携教育に当たっては、就学前教育と学校教育の連続性・一体性の確保に向け、小学校施設に幼稚園を併設することを検討していく。

(5) 教員配置及び校務分掌などについて

個に応じた指導、学ぶ意欲を高める授業などが求められる現在、個々の教員の資質向上はもちろん、教員間の連携、組織的対応が必要とされる。子どもとふれあい充実した指導を行うためにも、弾力的な教職員定数配当や学校規模に応じた校務分掌により、それぞれの学校に最も適した運営をすることが必要である。

- ・ 同一学年、同一教科の教員の相互協力や学校の特色に応じた教員の加配や各教科の教員配置の工夫によって、チームティーチング、習熟度別授業など少人数授業の円滑な実施が可能となるようにする。
- ・ 教員同士が切磋琢磨しながら指導方法・教材開発などの研究を行うことができるようにする。
- ・ 校外研修や地域行事に参加する場合の補教を設けやすくするなど、教員が自己研鑽や社会性を広げることができるようにする。
- ・ 児童・生徒への教育内容が低下することのないよう、学校規模に応じた組織、校務分掌を確立するとともに、保護者や地域の人々の理解を得た上で、学校行事のあり方や多様な学期制の検討を行うなど、効率的かつ特色ある学校運営を行う。

5 今後の推進に向けて

次代を担う子どもたちの学びがより豊かになり、楽しい学校生活を送ることができる教育環境を将来に渡って保証していくことは、我々大人の責務である。本検討委員会はこの考え方に立ち、慎重に議論し、教育環境の整備方針の考え方をまとめた上で、課題である学校の適正規模について提言をした。

杉並区の教育を取り巻く現状、将来の児童・生徒数の減少、校舎の老朽改築の負担を考えると、杉並区においても学校の適正配置、通学区域の見直しが必要と考えられる。

今後の方針策定に当たっては、本検討委員会の答申を踏まえ、児童・生徒数の将来推計、学校の特色・教育活動の現状、地域性、老朽改築計画との整合性など十分に考慮し、多角的に検討することを求めるものである。

付属資料

杉並区立学校適正規模検討委員会設置要綱

杉並区立学校適正規模検討委員会 委員名簿

杉並区立学校適正規模検討委員会検討経過

杉並区立学校児童・生徒数、学級数一覧

杉並区立学校児童・生徒数、学級数推計一覧

学校希望制度の申請状況

杉並区立小学校施設規模

杉並区立中学校施設規模

小規模校・大規模校のメリット・デメリット

「学校規模等に関する意識調査」から見る学校規模

杉並区立学校適正規模検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 児童・生徒数の減少に伴う単学級の増加などによる学校生活、学校運営及び施設整備に関する諸問題等を調査し、杉並区立小学校及び中学校(以下「区立学校」という。)の適正規模について検討をするため、杉並区立学校適正規模検討委員会(以下「検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を審議し、杉並区教育委員会(以下「教育委員会」という。)に答申する。

- (1) 区立学校の適正規模に関すること。
- (2) 前号の事項に関連して教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 検討委員会は、次に掲げる者につき、教育委員会が委嘱する委員15名以内で組織する。

- (1) 一般公募 5名以内
- (2) 学識経験者 5名以内
- (3) 学校関係団体等から推薦を受けた者 5名以内

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項に関する答申を行ったときまでとする。

- 2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総括し、検討委員会を代表する。
- 4 副会長は、委員のうちから会長が指名する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、会長が招集する。

- 2 検討委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 検討委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 検討委員会の会議は、公開とする。ただし、検討委員会の決定があったときは、非公開とすることができる。

(傍聴)

第7条 検討委員会の傍聴に関しては、杉並区教育委員会傍聴規則(平成2年杉並区教育委員会規則第16号)を準用する。

(小委員会)

第8条 検討委員会は、必要に応じて小委員会を設置することができる。

(意見の聴取)

第9条 検討委員会又は小委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は意見を記載した文書の提出を求めることができる。

(委員補佐)

第10条 検討委員会に委員補佐を置く。

2 委員補佐は、会長の命を受けて、検討委員会の検討及び決定に関する必要な事務をつかさどる。

3 委員補佐は、杉並区職員のうちから、杉並区教育委員会教育長が指名する。

(庶務)

第11条 検討委員会の庶務は、教育委員会事務局庶務課において処理する。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成14年6月1日から施行する。

杉並区立学校適正規模検討委員会 委員名簿

区分	氏名	所属・役職	備考
学識経験者	小澤紀美子	東京学芸大学教育学部〔教授〕	
	池田幸也	常磐大学コミュニティ振興学部〔助教授〕	
	齋藤 旬	精密機械メーカー〔工学博士〕	
	瀬口清之	日本銀行政策委員会室〔企画役〕	
	瀧川清人	税理士	
学校関係団体等推薦者	板澤撰一	西田小学校〔校長〕	平成15年3月31日まで
	和智紀朗	馬橋小学校〔校長〕	平成15年4月1日から
	嶋崎政男	天沼中学校	
	対馬初音	小学校 PTA 連合協議会	
	古河 博	中学校 PTA 協議会	
	芳澤 勇	杉並区町会連合会〔常任理事〕	平成15年8月20日まで
	原田 弘	杉並区町会連合会〔会計理事〕	平成15年8月21日から
一般公募	赤山寿美	/	
	武田富乃		
	平田敬子		
	福田章子		
	山田 清		

…会長 …副会長

杉並区立学校適正規模検討委員会検討経過

第1回	平成14年8月28日	自己紹介、会長の選出・副会長の指名、今後の進め方
第2回	平成14年10月21日	区立学校の現状について基礎資料に基づき説明 参考人（杉並第四小学校長、浜田山小学校長）からの意見
第3回	平成15年1月10日	児童・生徒の学校における学習の内容や生活上の課題について 「学校規模等に関する意識調査」結果報告（速報）
第4回	平成15年3月11日	「学校規模等に関する意識調査」結果報告 議論の整理と検討課題の確認
第5回	平成15年6月13日	議論の整理と検討課題の確認 起草について
第6回	平成15年10月27日	答申案について
第7回	平成15年11月14日	答申案について
第8回	平成15年12月11日	答申案について

平成15年9月12日、10月6日、12月4日に、会長・副会長等により答申案についての起草・検討を行った。

杉並区立学校児童・生徒数、学級数一覧（平成15年5月1日現在）

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		通級数		
	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	児童・生徒数	学級数	学級数	児童・生徒数(再掲)	
1 杉並第一	57	2	43	2	35	1	28	1	43	2	28	1	234		9		
2 杉並第二	79	2	69	2	95	3	96	3	73	2	87	3	499		15		
3 杉並第三	48	2	47	2	46	2	43	2	31	1	44	2	259	2	11		
4 杉並第四	30	1	32	1	38	1	24	1	41	2	32	1	197		7		
5 杉並第五	50	2	49	2	56	2	60	2	58	2	63	2	336		12		
6 杉並第六	58	2	55	2	60	2	58	2	57	2	69	2	357		12		
7 杉並第七	39	1	39	1	40	1	50	2	32	1	44	2	244		8	3	
8 杉並第八	30	1	34	1	42	2	47	2	35	1	45	2	233		9	30	
9 杉並第九	66	2	67	2	64	2	69	2	72	2	63	2	401		12		
10 杉並第十	78	2	70	2	77	2	80	2	73	2	82	3	460		13	2	
11 若杉	24	1	25	1	14	1	29	1	38	1	37	1	167	2	6		
12 西田	91	3	69	2	8	110	3	9	78	2	10	95	3	35	524	4	
13 東田	42	2	49	2	52	2	49	2	47	2	48	2	287		12		
14 馬橋	86	3	90	3	93	3	88	3	79	2	72	2	508	2	16		
15 桃井第一	72	2	85	3	85	3	80	2	89	3	73	2	484		15	4	
16 桃井第二	89	3	104	3	78	2	77	2	58	2	93	3	499	2	15	49	
17 桃井第三	67	2	70	2	52	2	45	2	57	2	35	1	326	1	11		
18 桃井第四	95	3	105	3	115	3	107	3	101	3	101	3	624		18		
19 桃井第五	109	3	99	3	90	3	107	3	100	3	105	3	610		18		
20 四宮	127	4	97	3	130	4	93	3	110	3	107	3	664	1	20		
21 荻窪	76	2	78	3	93	3	76	2	111	3	85	3	519		16		
22 井荻	41	1	43	2	66	2	65	2	43	2	67	2	325		11		
23 沓掛	77	2	84	3	72	2	104	3	87	3	85	3	509		16		
24 高井戸	62	2	66	2	55	2	62	2	62	2	77	2	384		12	3	
25 高井戸第二	84	3	85	3	77	2	75	2	65	2	82	3	468	2	15	37	
26 高井戸第三	52	2	63	2	66	2	47	2	68	2	74	2	370		12		
27 高井戸第四	52	2	65	2	57	2	60	2	61	2	52	2	347		12		
28 松庵	74	2	66	2	73	2	71	2	62	2	67	2	413		12		
29 浜田山	154	4	165	5	149	4	134	4	144	4	149	4	895		25		
30 富士見丘	41	2	45	2	60	2	69	2	60	2	62	2	337		12	13	
31 大宮	58	2	61	2	71	2	64	2	63	2	69	2	386		12		
32 新泉	35	1	39	2	45	2	33	1	40	1	46	2	238	1	9		
33 堀之内	79	2	60	2	73	2	51	2	65	2	62	2	390		12		
34 和田	52	2	41	2	58	2	42	2	49	2	44	2	286		12		
35 方南	68	2	65	2	53	2	72	2	65	2	64	2	387		12		
36 永福	59	2	56	2	52	2	65	2	55	2	53	2	340		12		
37 済美	58	2	38	1	56	2	58	2	49	2	52	2	311	2	11		
38 八成一	55	2	67	2	82	3	53	2	82	3	61	2	400		14		
39 三谷	65	2	65	2	68	2	66	2	74	2	61	2	399		12		
40 松ノ木	40	1	48	2	42	2	44	2	30	1	41	2	245		10		
41 和泉	59	2	60	2	67	2	41	2	49	2	49	2	325		12		
42 高井戸東	84	3	71	2	88	3	72	2	57	2	67	2	439		14		
43 久我山	67	2	71	2	65	2	50	2	80	2	72	2	405		12		
44 永福南	20	1	31	1	28	1	25	1	28	1	27	1	159		6		
小学校計	11 2849	91	22 2831	94	18 2988	96	25 2807	91	28 2838	91	19 2877	95	123 17190	19	558	14 152	
済美養護小学部	6		13		4		7		9		7		46		13		
1 高円寺	66	2	48	2	61	2	*						175		6		
2 高南	86	3	101	3	81	3							268		9		
3 杉森	104	3	98	3	92	3							294		9		
4 阿佐ヶ谷	5 104	3	9	96	3	7	95	3	*				21	295	3	9	
5 東田	97	3	91	3	90	3							278		9		
6 松溪	83	3	76	2	93	3							252		8		
7 天沼	84	3	106	3	90	3							280		9		
8 東原	93	3	107	3	94	3							294		9		
9 中瀬	126	4	112	3	145	4							383		11	2	
10 井荻	134	4	153	4	157	4							444		12	15	
11 井草	106	3	85	3	121	4							312		10		
12 荻窪	108	3	95	3	125	4							328		10		
13 神明	68	2	74	2	85	3							227		7		
14 宮前	12 91	3	8	123	4	11	137	4					31	351	4	11	
15 富士見丘	68	2	78	2	104	3							250		7		
16 高井戸	155	4	186	5	178	5	*						519		14	1	
17 向陽	90	3	77	2	110	3							277		8	7	
18 松ノ木	87	3	82	3	78	2							247		8		
19 大宮	7 70	2	11	74	2	7	72	2					25	216	4	6	
20 泉南	86	3	67	2	72	2							225		7		
21 和田	49	2	45	2	75	2							169		6		
22 和泉	57	2	86	3	111	3							254		8		
23 西宮	122	4	93	3	92	3							307		10		
中学校計	24 2134	67	28 2153	65	25 2358	71							77	6645	11	203	
済美養護中学部	12		5		13								30		9		
合計													小・中学校	200	23835	30	761
													済美養護	76		22	174

杉並区立学校児童・生徒数、学級数推計一覧（平成15年度東京都教育人口等推計）

校名	15年度5/1		16年度推計		17年度推計		18年度推計		19年度推計		20年度推計	
	児童 生徒数	学級 数	児童 生徒数	学級 数	児童 生徒数	学級 数	児童 生徒数	学級 数	児童 生徒数	学級 数	児童 生徒数	学級 数
1 杉一	234	9	264	10	286	10	313	11	334	12	351	12
2 杉二	499	15	471	14	470	15	465	14	438	13	429	13
3 杉三	259	11	256	11	260	11	257	11	247	10	247	9
4 杉四	197	7	199	7	181	6	196	6	200	6	201	6
5 杉五	336	12	333	12	330	12	331	12	332	12	346	12
6 杉六	357	12	332	12	321	12	300	11	293	11	291	11
7 杉七	244	8	236	7	244	7	237	7	258	8	272	10
8 杉八	233	9	224	8	212	8	187	7	175	6	177	6
9 杉九	401	12	382	12	353	12	340	12	341	12	334	12
10 杉十	460	13	449	13	439	12	401	12	375	12	365	12
11 若杉	167	6	167	6	151	6	149	6	165	6	175	6
12 西田	524	16	512	15	495	15	508	16	478	15	478	15
13 東田	287	12	277	11	268	10	262	9	242	8	230	7
14 馬橋	508	16	501	16	500	17	484	16	476	16	462	15
15 桃一	484	15	493	16	468	15	464	15	435	14	433	14
16 桃二	499	15	478	14	501	15	503	16	532	16	510	15
17 桃三	326	11	371	12	372	12	391	12	404	12	418	13
18 桃四	624	18	629	18	645	18	641	18	624	18	626	18
19 桃五	610	18	630	18	643	19	666	20	724	21	750	21
20 桃四宮	664	20	664	20	667	20	704	21	705	21	725	21
21 荻窪	519	16	519	14	486	15	490	14	464	14	443	13
22 井荻	325	11	297	11	297	11	273	10	251	10	251	10
23 荻掛	509	16	514	16	516	16	511	16	553	17	572	17
24 高井戸	384	12	397	12	400	12	404	12	425	13	434	14
25 高二	468	15	461	14	468	14	463	14	452	14	435	13
26 高三	370	12	353	12	335	12	344	12	319	12	311	12
27 高四	347	12	344	12	344	12	335	12	329	12	310	12
28 松庵	413	12	405	12	399	12	398	12	395	12	388	12
29 浜田山	895	25	895	25	905	25	942	25	948	27	965	27
30 富士見丘	337	12	344	12	330	11	314	11	297	12	296	12
31 大宮	386	12	355	11	344	11	320	10	309	10	295	10
32 新泉	238	9	229	7	216	7	222	7	206	6	202	6
33 堀之内	390	12	361	12	355	12	354	12	331	12	321	12
34 和田	286	12	278	11	282	10	278	9	275	9	290	10
35 方南	387	12	371	12	352	12	341	12	354	12	357	12
36 永福	340	12	360	12	362	12	352	12	362	12	385	12
37 済美	311	11	322	11	330	11	321	11	333	11	361	12
38 八成	400	14	377	12	338	12	338	12	321	12	324	12
39 三谷	399	12	413	12	407	12	417	12	437	13	453	13
40 松ノ木	245	10	236	9	236	9	225	8	222	7	207	6
41 和泉	325	12	356	13	378	12	407	13	429	14	449	14
42 高井戸東	439	14	438	14	443	14	438	14	423	13	414	13
43 久我山	405	12	411	13	418	12	445	13	465	13	476	13
44 永福南	159	6	155	6	143	6	142	6	142	6	143	6
計	17,190	558	17,059	547	16,890	544	16,873	541	16,820	542	16,902	541
1 高円寺	175	6	168	6	172	6	156	6	159	6	157	6
2 高南	268	9	270	9	235	8	228	7	223	6	224	7
3 杉森	294	9	286	9	279	9	267	9	285	9	293	9
4 阿佐ヶ谷	295	9	295	9	279	9	273	8	266	8	270	9
5 東田	278	9	280	9	273	9	276	9	284	9	282	9
6 松ノ木	252	8	233	7	229	6	212	6	218	7	214	7
7 天沼	280	9	283	9	266	9	266	9	246	8	229	7
8 東原	294	9	271	8	239	7	219	6	216	6	210	6
9 中瀬	383	11	351	10	365	11	358	10	357	10	346	9
10 井荻	444	12	418	12	412	12	412	12	431	12	416	12
11 井草	312	10	288	9	313	9	312	9	328	9	324	9
12 荻窪	328	10	302	9	306	9	308	9	324	9	337	9
13 神明	227	7	215	6	216	6	223	6	230	6	243	7
14 宮前	351	11	309	10	286	9	275	8	280	8	265	9
15 富士見丘	250	7	235	7	221	6	219	6	216	6	208	6
16 高井戸	519	14	512	14	480	13	491	14	506	14	530	15
17 向陽	277	8	252	8	259	9	248	8	250	8	252	9
18 松ノ木	247	8	248	8	238	7	225	6	234	7	241	7
19 大宮	216	6	216	6	208	6	208	6	213	6	211	6
20 泉南	225	7	234	8	248	9	253	9	247	8	241	7
21 和泉	169	6	139	6	142	6	139	6	147	6	140	6
22 和泉	254	8	212	7	190	6	187	6	197	6	201	6
23 西宮	307	10	340	11	358	11	355	10	355	10	365	11
計	6,645	203	6,357	197	6,214	192	6,110	185	6,212	184	6,199	188
合計	23,835	761	23,416	744	23,104	736	22,983	726	23,032	726	23,101	729

学校希望制度の申請状況

		14年度新入学				15年度新入学				16年度新入学			
		住基人口	入	出	差	住基人口	入	出	差	住基人口	入	出	差
		C	A	B	A-B	C	A	B	A-B	C	A	B	A-B
1	杉並第一	42	15	10	5	44	25	6	19	46	14	6	8
2	杉並第二	87	5	11	-6	101	9	33	-24	95	9	28	-19
3	杉並第三	64	4	11	-7	69	3	7	-4	68	2	8	-6
4	杉並第四	37	4	5	-1	28	5	5	0	31	9	10	-1
5	杉並第五	50	2	9	-7	51	10	9	1	69	6	17	-11
6	杉並第六	55	15	5	10	57	13	11	2	52	11	7	4
7	杉並第七	45	4	8	-4	49	10	14	-4	44	11	10	1
8	杉並第八	48	2	11	-9	45	2	12	-10	61	6	10	-4
9	杉並第九	89	4	17	-13	86	6	19	-13	64	5	15	-10
10	杉並第十	74	24	7	17	94	12	12	0	91	14	15	-1
11	若杉	41	2	20	-18	38	7	10	-3	52	7	27	-20
12	西田	102	5	20	-15	106	11	22	-11	93	19	26	-7
13	東田	62	3	12	-9	52	3	10	-7	45	8	15	-7
14	馬橋	70	21	4	17	74	17	2	15	61	20	2	18
15	桃井第一	85	17	9	8	69	12	3	9	93	15	11	4
16	桃井第二	88	43	2	41	73	42	2	40	64	46	1	45
17	桃井第三	54	24	1	23	51	26	2	24	52	27	1	26
18	桃井第四	106	12	9	3	94	10	9	1	96	8	11	-3
19	桃井第五	105	16	10	6	105	21	10	11	115	14	11	3
20	四宮	121	2	12	-10	129	5	8	-3	112	10	9	1
21	荻窪	102	8	16	-8	108	4	18	-14	105	7	12	-5
22	井荻	50	9	11	-2	59	4	17	-13	58	8	15	-7
23	沓掛	81	15	2	13	81	7	5	2	101	29	5	24
24	高井戸	106	15	40	-25	91	9	29	-20	78	8	30	-22
25	高井戸第二	72	20	3	17	87	16	6	10	78	13	10	3
26	高井戸第三	81	4	12	-8	60	7	14	-7	78	8	17	-9
27	高井戸第四	77	5	16	-11	72	6	19	-13	58	6	15	-9
28	松庵	84	3	10	-7	81	7	7	0	76	7	6	1
29	浜田山	126	53	0	53	114	66	2	64	116	49	4	45
30	富士見丘	78	2	16	-14	69	1	8	-7	93	3	13	-10
31	大宮	62	11	12	-1	73	5	18	-13	50	7	11	-4
32	新泉	43	4	7	-3	42	5	12	-7	46	4	17	-13
33	堀之内	70	20	12	8	65	20	4	16	48	21	6	15
34	和田	54	6	7	-1	61	11	5	6	43	15	5	10
35	方南	64	6	3	3	72	2	3	-1	54	10	5	5
36	永福	59	9	3	6	56	20	4	16	62	17	6	11
37	済美	62	0	17	-17	72	6	21	-15	85	2	28	-26
38	八成	92	3	14	-11	78	1	15	-14	69	1	12	-11
39	三谷	74	4	12	-8	67	8	13	-5	78	9	20	-11
40	松ノ木	56	3	15	-12	59	4	22	-18	58	3	16	-13
41	和泉	51	15	2	13	41	22	5	17	56	24	0	24
42	高井戸東	87	8	12	-4	83	7	14	-7	87	11	13	-2
43	久我山	79	12	15	-3	78	5	12	-7	86	12	11	1
44	永福南	48	2	11	-9	43	3	16	-13	49	0	18	-18
	計	3,183	461	461		3,127	495	495		3,116	535	535	

希望申請者数の割合

小学校

	C	A	A/C
14年度新入学	3,183	461	14.5%
15年度新入学	3,127	495	15.8%
16年度新入学	3,116	535	17.2%

	14年度新入学				15年度新入学				16年度新入学				
	住基 人口	入	出	差	住基 人口	入	出	差	住基 人口	入	出	差	
	C	A	B	A-B	C	A	B	A-B	C	A	B	A-B	
1	高円寺	76	2	13	-11	105	10	17	-7	81	14	16	-2
2	高南	97	42	4	38	109	44	18	26	108	26	19	7
3	杉森	134	10	2	8	123	17	8	9	111	16	6	10
4	阿佐ヶ谷	114	19	4	15	126	39	5	34	114	52	3	49
5	東田	170	6	41	-35	160	4	35	-31	192	7	73	-66
6	松溪	162	16	38	-22	180	6	53	-47	172	13	55	-42
7	大沼	140	25	7	18	141	15	16	-1	136	48	4	44
8	東原	151	5	14	-9	141	12	28	-16	120	27	12	15
9	中瀬	172	8	22	-14	180	25	33	-8	176	7	90	-83
10	井荻	188	66	28	38	186	44	30	14	192	81	35	46
11	井草	195	4	74	-70	200	10	44	-34	178	7	67	-60
12	荻窪	128	27	12	15	134	30	16	14	130	36	12	24
13	神明	99	38	13	25	94	56	17	39	116	41	23	18
14	宮前	155	31	14	17	151	34	13	21	151	40	25	15
15	富士見丘	149	4	43	-39	139	4	41	-37	145	10	43	-33
16	高井戸	215	93	6	87	208	68	6	62	224	81	17	64
17	向陽	146	13	26	-13	180	15	19	-4	146	40	24	16
18	松ノ木	128	8	19	-11	124	15	17	-2	116	15	19	-4
19	大宮	119	19	37	-18	120	17	33	-16	121	13	54	-41
20	泉南	118	5	23	-18	109	14	14	0	117	18	18	0
21	和田	99	2	31	-29	117	5	41	-36	105	22	25	-3
22	和泉	106	21	5	16	91	8	6	2	96	15	24	-9
23	西宮	136	22	10	12	172	26	8	18	164	37	2	35
	計	3,197	486	486		3,290	518	518		3,211	666	666	

希望申請者数の割合
中学校

	C	A	A/C
14年度新入学	3,197	486	15.2%
15年度新入学	3,290	518	15.7%
16年度新入学	3,211	666	20.7%

杉並区立小学校施設規模

平成 15 年 5 月 1 日現在

学 校 名	敷地面積	校舎面積	体育館面積	普通教室	特別教室	プール（*は屋上）	
						設置年度	規 模
杉並第一	5,599 m ²	3,516 m ²	544 m ²	13	9	昭39	25×10.5m
杉並第二	10,781	5,701	594	25	10	*昭53	25×10.6
杉並第三	9,905	4,430	594	15	9	昭37	25×9
杉並第四	9,277	4,427	822	10	9	*平3	25×10
杉並第五	6,661	4,758	592	20	9	*昭46	25×10
杉並第六	9,162	4,469	594	17	9	*昭49	25×10.3
杉並第七	8,808	4,776	594	15	9	昭43	25×10
杉並第八	8,857	4,212	594	16	9	昭31	25×9.3
杉並第九	8,843	4,796	594	19	11	昭37	25×10
杉並第十	10,000	6,015	919	18	8	昭60	25×10
若杉	7,646	4,354	789	15	9	*昭55	25×9.6
西田	12,353	5,143	649	22	10	昭45	25×10
東田	7,714	4,779	594	19	9	*昭52	25×9.6
馬橋	9,814	5,030	594	21	7	昭36	25×10.5
桃井第一	11,652	4,983	621	22	9	昭43	25×10
桃井第二	8,913	4,569	594	22	7	昭31	25×9
桃井第三	6,764	4,507	594	16	9	*昭49	25×9.6
桃井第四	8,153	4,450	594	20	8	昭29	25×9.3
桃井第五	9,095	5,855	820	19	9	*平6	25×10
四宮	12,039	5,233	655	22	9	昭36	25×10
荻窪	6,195	4,254	594	20	7	昭41	25×10.5
井荻	9,061	4,327	594	15	9	昭37	25×10
沓掛	11,909	5,938	589	18	11	平2	25×11
高井戸	10,885	5,440	594	17	10	昭42	25×9.6
高井戸第二	12,356	5,069	594	21	9	昭36	25×10.5
高井戸第三	10,166	5,573	594	19	11	*昭53	25×9.6
高井戸第四	7,837	4,288	617	15	9	昭27	25×9.3
松庵	10,150	3,991	594	15	8	昭35	25×10
浜田山	11,343	5,959	594	27	12	*昭53	25×9.6
富士見丘	9,488	4,889	594	17	10	*昭59	25×10
大宮	7,983	4,516	594	16	10	*昭49	25×9.6
新泉	7,933	3,891	582	13	7	昭46	25×10
堀之内	8,379	4,385	912	15	9	*平11	25×10
和田	10,487	4,675	594	20	8	昭43	25×10
方南	10,819	5,082	594	20	10	*昭58	25×10
永福	11,136	3,985	592	14	8	昭38	25×10
済美	9,310	5,033	594	19	8	*昭50	25×9.6
八成	10,791	5,041	678	21	10	*昭56	25×9.6
三谷	11,426	4,324	594	16	11	昭35	25×10.5
松ノ木	10,553	3,843	594	12	9	昭36	25×10
和泉	8,835	3,168	596	13	8	昭34	25×10
高井戸東	8,572	4,483	650	21	8	昭47	25×10
久我山	9,539	4,898	756	20	9	*昭52	25×9.2
永福南	10,738	4,675	845	13	10	*昭61	25×10
合 計	417,927	207,730	28,078	783	399		

面積は少数点以下四捨五入

杉並区立中学校施設規模

平成 15 年 5 月 1 日現在

学 校 名	敷地面積	校舎面積	体育館面積	普通教室	特別教室	プール（*は屋上）	
						設置年度	規 模
高円寺	11,260 m ²	4,720 m ²	改築工事 ¹ m ²	12	12	昭41	25×10m
高南	10,226	5,710	885	14	12	昭39	25×12
杉森	11,900	6,753	845	16	12	*平元	25×11
阿佐ヶ谷	6,954	6,497	921	13	14	*平元	25×11
東田	16,742	5,544	951	13	14	昭56	25×11
松溪	14,223	5,126	858	16	13	昭34	25×10.5
天沼	11,549	5,579	834	13	13	昭40	25×11
東原	13,134	5,631	926	15	15	*昭55	25×10
中瀬	11,239	5,790	849	16	14	昭41	25×11
井荻	11,837	6,059	1,436	15	14	*平11	25×11
井草	14,049	5,604	859	17	14	昭39	25×11
荻窪	9,673	4,321	878	14	12	昭54	25×11
神明	8,226	5,115	580	17	14	昭40	25×11
宮前	11,594	7,553	1,102	12	13	*昭54	25×10.1
富士見丘	9,916	5,299	914	13	14	*昭55	25×10.1
高井戸	13,574	6,684	1,018	17	13	*昭58	25×11
向陽	16,851	5,005	959	16	13	昭36	25×9.3
松ノ木	13,760	4,992	822	11	13	昭29	25×9.3
大宮	13,301	5,564	1,281	10	15	*平4	25×13
泉南	11,601	5,778	861	12	12	昭43	25×11
和田	13,316	5,433	892	13	14	*昭55	25×10.1
和泉	9,261	5,352	807	13	13	*昭58	25×11
西宮	10,808	4,805	817	13	13	昭35	25×10.2
合 計	274,994	128,914	20,295	321	306		

面積は少数点以下四捨五入

小規模校・大規模校のメリット・デメリット

(1) 小規模校のメリット・デメリット

メリット

- ・校長の経営方針に基づく指導の成果が発揮しやすい。
- ・教師が全校児童への理解やかかわりをもちやすい。
- ・異学年交流を重視した教育活動により、全校的な児童の交流が深まる。
- ・クラス替えがないので、互いの関係を深めていく学級づくりができる。
- ・総合的に全校の児童・教職員の一体感が生まれやすい。
- ・教室・体育館・校庭などに比較的余裕があり、活用しやすい。
- ・密度の濃い全校的指導が可能である。

デメリット

- ・いじめなど学級や学校生活上の不応児童に対する指導に教員数の余裕がない。担任外で担当する場合、教頭・校長がこれを担うことになる。
- ・教師の指導が不十分であると、関係を深めた学級づくり、全校的な児童・教職員の交流ができなくなる。小規模の特徴が生かせなくなる。
- ・校務分掌や地域社会との連携、教育委員会等への調査報告などで、教員一人当たりの役割が相対的に多くなる。

(2) 大規模校のメリット・デメリット

メリット

- ・多様な子ども同士、教師と子どもの人間関係が学びを豊かにしている。その結果、行事や学習活動において全般的に活気に満ちている。
- ・多くの教員によって校務分掌を分担できるので、より組織的、機能的な学校運営が可能である。

デメリット

- ・児童一人当たりの学校施設（教室・校庭・体育館・プールなど）のスペースが小さく、指導上困難が生ずる場合がある。例えば、少人数指導の教室確保ができないこと、プールが子どもで満杯状態になること、総合の時間をはじめとする体験的学習の場が確保できない。教員やPTAの会議スペースが確保できない。
- ・緊急時の下校指導では広域なため、児童の把握や指導に時間がかかる。

「学校規模等に関する意識調査」から見る学校規模

(1) 学校全体の規模

校長・教頭による管理・運営上の適正規模の回答をまとめると次表のようになる。

【学校全体の最適な学級数回答】

小学校

最適な学級数	12	13	14	15	16	18	26	30
校長回答数	15		1	1		21		1
教頭回答数	23				1	18	1	

中学校

最適な学級数	9	11	12	15	16
校長回答数	10	1	8	2	
教頭回答数	11		9	1	1

学校全体の最適な学級数は、小学校で 12～18 学級に回答が集中し全回答の 97%になり、同様に中学校では 9～12 学級を適正と回答したものが 90%に上る。

(2) 学級の規模

学級規模については、小学校・中学校の教員の回答から、教科によって適正と考えられる人数が異なっているという結果が出ている。

【指導計画を達成するために適正な 1 学級当たりの児童数】

(小学校教員回答)

教科	最頻値	平均値
国語	20	23
社会	20	24
算数	20	20
理科	20	22
生活	20	22
音楽	20	24
図画工作	25	23
家庭	20	23
体育	30	26
総合学習	20	21

【少人数指導を実施する場合に最も学習効果が高まると考えられる学習集団の生徒数】

(中学校教員回答)

教科	最頻値	平均値
国語	20	19.1
社会	20	19.0
数学	15	16.1
理科	20	18.4
英語	20	14.5